

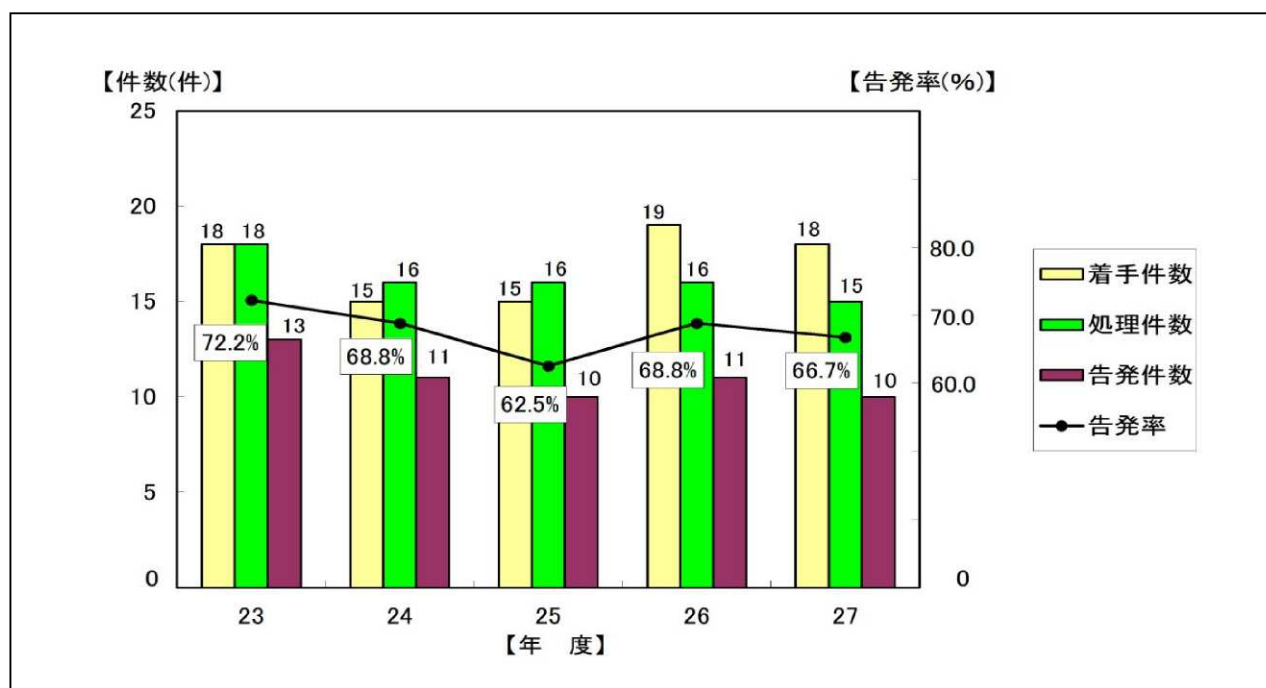
# 平成 27 年度 査察の概要

適正・公平な課税の実現と申告納税制度の維持を目的として、国税局に配置されている国税査察官は、厳正な査察調査に基づき、悪質な脱税者に対する刑事責任の追及を行っています。

## 1 着手・処理・告発件数、告発率の状況

- 平成 27 年度において査察に着手した件数は、18 件でした。
- 平成 27 年度以前に着手した査察事案について、平成 27 年度中に処理（検察庁への告発の可否を最終的に判断）した件数は 15 件、そのうち検察庁に告発した件数は 10 件であり、告発率は 66.7% でした。

項目	年度				
	平成 23	24	25	26	27
着手件数	18 件	15 件	15 件	19 件	18 件
処理件数(A)	18	16	16	16	15
告発件数(B)	13	11	10	11	10
告発率(B/A)	72.2 %	68.8 %	62.5 %	68.8 %	66.7 %



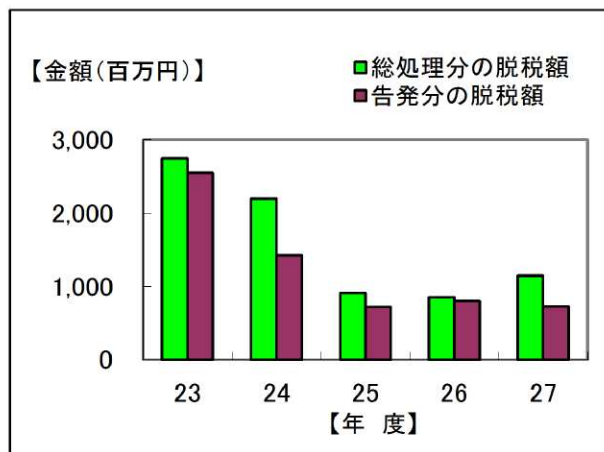
## 2 脱税額の状況

- 平成27年度中に処理した査察事案に係る脱税額は総額で11億5,000万円、そのうち告発分は7億3,000万円となりました。
- 告発した事案1件当たりの脱税額は7,300万円でした。

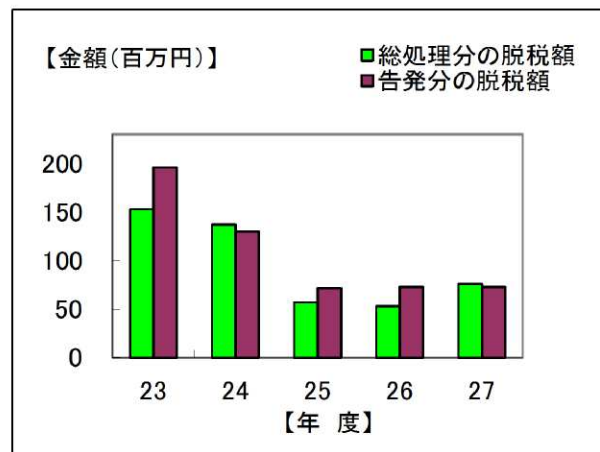
項目		年 度				
		平成 23	24	25	26	27
脱 税 額	総 額	百万円 2,748	百万円 2,199	百万円 912	百万円 851	百万円 1,145
	同上1件 当たり	153	137	57	53	76
	告 発 分	2,550	1,425	718	800	726
	同上1件 当たり	196	130	72	73	73

(注) 脱税額には加算税額を含む。

### ○脱税額



### ○1件当たりの脱税額



### (参考) 大口事案の推移

項 目		年 度				
		平成 23	24	25	26	27
告 発 件 数		件 13	件 11	件 10	件 11	件 10
うち脱税額が3億円以上		3	2	0	0	0
うち脱税額が5億円以上		1	0	0	0	0

(注) 脱税額には加算税額を含む。

### 3 税目別告発事案の推移

○ 平成27年度においても、従来どおり、所得税、法人税事案に取り組むとともに、相続税事案についても積極的に取り組みました。

#### (1) 税目別の告発件数

区分 \ 年度	平成23		24		25		26		27	
	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合	件数	割合
所得税	3	23	3	27	3	30	2	18	3	30
法人税	7	54	6	55	5	50	7	64	6	60
相続税	2	15	1	9	—	—	—	—	1	10
消費税	内1 1	8	内1 1	9	内1 2	20	2	18	—	—
源泉所得税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	13	100	11	100	10	100	11	100	10	100

(注) 消費税の内書は消費税受還付事案（ほ脱犯との併合事案を含む）の告発件数である。

#### (2) 税目別の脱税額

区分 \ 年度	平成23		24		25		26		27	
	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合	脱税額	割合
所得税	126	5	744	52	207	29	113	14	338	47
法人税	914	36	405	28	458	64	403	50	292	40
相続税	1,475	58	175	13	—	—	—	—	96	13
消費税	内31 35	1	内101 101	7	内24 53	7	284	36	—	—
源泉所得税	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	2,550	100	1,425	100	718	100	800	100	726	100

(注1) 脱税額には加算税額を含む。

(注2) 消費税の内書は消費税受還付事案（ほ脱犯との併合事案を含む）の脱税額である。

## 4 告発事件の概要

### (1) 告発の多かった業種（2者以上）

平成25		26		27	
業種	者数	業種	者数	業種	者数
保険業	4	宿泊業	2	建設業	3
クラブ・バー	2	クラブ・バー	2	—	—

(注) 同一の納税者が複数の税目で告発されている場合は1者としてカウントしている。

- 平成27年度に告発した査察事案で多かった業種は「建設業」でした。

### (2) 脱税の手段・方法

脱税の手段・方法としては、ネットオークションによる売上を除外した事例や、遠隔地の取引先と通謀して外注費を架空計上した事例がありました。

### (3) 不正資金の留保状況

脱税によって得た不正資金の多くは、現金、預貯金として留保されていたほか、投資信託やFX取引等の投資、自己の遊興費に充てられていた事例も見受けられました。

## 5 査察調査の状況

### (1) 動員人数及び調査期間

平成27年度に着手した査察事案では1事件当たり、着手日に34箇所を調査し、延105名を動員しました。

平成27年度に告発した査察事案では1事件当たり、着手から告発まで9か月の調査期間を要しました。

### (2) 検察庁との連携

検察庁との間で、早期かつ綿密な連携を図り、悪質な脱税者に対して厳正に対応しました。また、検察官が強制捜査を行った上で、合同で捜査・調査を実施し真相の解明に至った事案もありました。

### (3) 国際化への対応

国際取引を利用した事案に的確に対応するため、租税条約等の規定に基づく外国税務当局との情報交換制度を積極的に活用し、査察官を外国税務当局へ派遣して事案の説明をした上で情報提供を要請しました。

### (4) ICT化への対応

経済取引等のICT化に的確に対応するため、専門部署による調査支援及びデジタルフォレンジック用機材を活用した電子機器等の電磁的記録の証拠保全、解析を行っています。

## 6 査察事件の一審判決の状況

○ 平成 27 年度中に一審判決が言い渡された件数は 13 件であり、全てに有罪判決が出され、実刑判決が 1 人に出されました。出された実刑判決は、懲役 2 年でした。

項目 年度	① 判決 件数	② 有罪 件数	有罪率 (②/①)	実刑判決 人数	③ 1 件あたり 犯則税額	④ 1 人あたり 懲役月数	⑤ 1 人(社) あたり罰金額
	件	件	%	人	百万円	月	百万円
平成 25	内 1 13	内 1 13	100.0	内 1 1	40	19.0	8
26	10	10	100.0	1	84	17.0	16
27	13	13	100.0	1	47	13.0	13

(注 1) 表中の内書は他の犯罪との併合事件を示している。

(注 2) ③～⑤は他の犯罪との併合事件を除いてカウントしている。